がらくら放課後クラブ利用規約

1　小学生から高校生までが利用できますが，利用にはクラブ員の登録が必要です。

2　放課後クラブの開設時間は次のとおりです。

(1) 月曜日から金曜日の放課後，午後２時から午後６時までを原則とします。

※祝日及び年末・年始は開設しません。また，都合により開設できない日もありますので，その時は事前にお知らせいたします。

※開始時間は，学校の下校時間にできるだけ対応します。延長は午後７時までですが，事前（できれば前日まで）の連絡をお願いします。

※小学生の場合，午後５時（冬期間：11 月～ 1 月は 4:30）以降は保護者等の迎えが必要です。

(2) 土曜日は，原則として第二土曜の午前９時から午後５時まで開設する予定です。

(3) 学校が長期休業中は，原則として午前９時から午後６時まで開設する予定です。

3　登録児童の出欠については，次のとおりとします。

(1) 毎週金曜日までに，次週の登園予定を所定用紙に記入し提出します。

(2) 予定変更があるときは，必ず連絡をお願いします。

(3) 体調が悪いときの利用はできません。その際も，欠席の連絡をお願いします。

4　私物の持ち込みについては，次のとおりです。

(1) 基本的には，必要なもの以外の持ち込みは禁止です。

※ゲーム，カードなどの遊び道具，貴重品や必要額以上の現金など

(2) スマートフォンや携帯電話は，家庭との連絡のため持ち込みを認めますが，ゲーム等に使用することは禁じます。

(3) 利用時間によって昼食等を持参してもらうことがあります。その際，決められた時間のみ飲食するようにします。また，学校が授業日のおやつは，あらかじめ保護者が準備をしてがらくら内に保管するようにします。

5　利用料金については，別途定めたとおりです。

※当月の利用料金は，前月末日までに納入してください。

※中・高校生は，小学生より低料金にしています。（できるだけ）小学生のお世話をしてください。

6　放課後クラブの活動場所は，医療法人社団希星会より無償で提供されております。そのことを心にとめ，施設・設備を大事に使用することを心がけましょう。